目	標	自ら考え,選択し、行	示動する消費者を支援し	, 豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
基本的	施策①	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	な消費者教	育の推	進								
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点,実施効果 未達成の理由,課題等	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善案。	協議会からの 意見・助言
1.消費者教育 推進地域協議	1-1 消費者教育推 進地域協議会	消費者教育推進法に基づき,消費者・消費者・消費者団体や,事業者,教育関係者,社会教育関係者,高齢者	消費者教育の総合的,体系的かつ効果的な推進に関して,構成員相互の情報の交換及び調整を行う。	推進地域協	平成29	地域経済振興課		29年度	3月設置。4月28日第1回開催。平成 30年3月29日第2回開催。	А		引き続き,協議会を開催し,情報 及び意見交換等を行いながら,消 費者教育の推進を図る。	H30	
会(仮称)の設置	進地域協議会 (仮称)の設 置	もって,消費者教育推進地	消費者教育推進計画の進捗 状況を確認し、評価について 意見を述べることにより、消費 者教育の推進を図る。		年度	地域胜角 加架床		30年度	7月5日に第1回開催。平成31年2月 に第2回を開催した。	А		引き続き、協議会を開催し情報及 び意見交換等を行うとともに、次期 消費者教育推進計画の策定に向け て検討する。	H31	
2.消費生活センター機能の強化	2-1 消費生活出前	平日だけでなく, 休日・祝日 や夜の時間帯なども対象と し, 地域団体の研修会などに	1人でも多くの市民が知識を 身に付け、消費生活トラブル を事前に回避できるようにな	出前講座の実		地域経済振興課		29年度	12件499名に実施。うち休日3件,夜間1件。(昨年度:14件328名)	A	休日,夜間の出前講座も対象 とすることにより,就労者等にも 情報提供することができた。	引き続き,休日・祝日や夜の時間 帯を希望する出前講座があった場合 は対応し,様々な世代への啓発に 努める。	H30	
	講座の対象者 を拡大する。	び、地域四体の小形を云などに 講師を派遣し、希望に沿った 消費生活の講座を開催する。	る。 消費生活トラブルに遭ったとき に対処できる力が身に付く。	施	年度末	也學性例如學家		30年度	18件657名に実施。うち休日3件, 夜間2件。	Α	休日,夜間の出前講座にも対 応し,日中の参加が難しい方に も情報提供できた。	引き続き,休日・祝日や夜の時間 帯を希望する出前講座があった場合 は対応し,様々な世代への啓発に 努める。	H31	
	2-2 各種イベントで 消費生活トラ	福祉や子育て関連イベントな どで, パネル展示やトラブル事	消費生活行政との接点が少ない世代を含め、幅広い年 代が知識を身に付け、消費 生活トラブルを事前に回避で	各種イベントで		地域経済振興課	イベント問が出	29年度	7月福祉フェアでは、悪質商法などの契約トラブル、11月こどもフェスティバルでは、子どもの事故予防について啓発。 共に、パネル展示、啓発資料、グッズ等配布、説明(福祉フェア:557名、こどもフェスティバル:609名)		各イベントに参加し、幅広い年 代層への啓発を行うことができ た。	引き続き、各種イベントに参加し、 幅広い年代層への情報提供を行う。	H30	
	用資生活トラブルの啓発を 行う。	例の紹介を通じて, 広い年 代層に情報を提供する。	生活トラブルを事前に凹越できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったとき に対処できる力が身に付く。	の啓発	年度末	心が発在。月頭の突急来	イバンド用JIEER	30年度	7月の福祉フェアでは悪質商法や架空 請求のパネル展示や説明, 啓発資料 やグッズ等を配布。 (290名) 11月のこどもフェスティバルでは, 買い物 体験コーナーを出展。 (599名)			引き続き、各種イベントに参加し、 様々な方法で年代に応じた情報提 供を行う。	H31	

E]標	自ら考え、選択し、行	丁動する消費者を支援し	_/ , 豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
基本	施策①	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	な消費者教	対育の推	進								
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点,実施効果 未達成の理由,課題等	次年度以降取組内容 (改善案等)	改案建成年	協議会からの 意見・助言
	2-3 商業系イベント など, 民間事 業者による消 費イベントの実	商業系イベントなど、民間事 業者による、食育などの消費 イベントの実施を支援する。	民間事業者が率先して消費 者教育を行うことで, 市民が 知識を身に付ける機会が増え る。	民間事業者に よる消費イベン トの実施支援	1年度士	地域経済振興課	民間事業者	29年度	平成30年3月25日開催の芦屋スイー ツマルシェにおいて,芦屋市商工会がア ブリ普及キャンペーンとともに消費生活啓 発グッスを配布した。	В	事業者もより良い消費生活を実現する役割を負っていることについて理解を得ているものの,自主的取組に至るのに準備期間が必要である。	芦屋市商工会等商工団体が消費 者教育に関する事業等を主催する。	H31	・市役所の空きスペース利用等, 場所の工夫 ・事業者のメリットを考え, 自主性 を促す ・バルやハロウィンイベントなどと絡 め, クイズやスタンブラリーなどを開 催することで, 知識を身に付けると 共にお店の周知につながる ・事業者側への啓発は, 商工会 が協力可能
	施を支援する。							30年度	芦屋市商工会女性部が各種イベントで フリーマーケットを実施。またリサイクルの 観点からブルトップ・ウエスの回収も実施 した。		商工会においても実施しているが、事業者が独自で取り組んでいる場合も多くあり、把握は困難であるが、すでに実施されている。	引き続き,芦屋市商工会等商工団体においても,消費者教育に関する 事業を主催するよう促すと共に,各 事業者における取組を支援する。	H31	
	2-4 消費生活セン ター図書の貸	貸出し図書一覧を作成し、 消費生活センターのホーム	市民が消費生活に関する情報や知識を身に付け、消費者市民社会を実現する。	ホームページ	平成29	地域経済振興課		29年度	図書一覧を作成し、ホームページ上に 掲載。訪問販売お断りシールなど、無 料配布グッズ等についてもホームページに 掲載。	A	立地的な問題もあり、消費生活 センターへの来訪者数は低く、認 識度は低いと考えられるため、今 後も周知、啓発方法等を検 討。		Н30	
	し出しを啓発す る。	ページ上に掲載する。	市民が消費生活センターの機能を理解し、センターを有効活用する。	拘載	年度末			30年度	消費生活サポーター講座時に、図書を 含めたセンター利用について案内。 SNS等により、セミナーや注意喚起情報について情報発信。		図書貸出の利用者はわずかだが、SNSのフォロワー数は80名程度に増加。今後も引き続き、フォロワー数を増やしていく必要がある。	図書の購入時に、SNSで情報発信 し、利用を促進する。	H31	
	2-5 各種啓発によ り, 消費生活	庁内研修や関係機関連携, 広報などを通じて, 消費生活	警察や各課に消費生活相談があった場合に,スムーズに消費生活センターを紹介しても6	各機関からの スムーズな紹	平成29年度末	地域経済振興課	関係機関	29年度	市広報で、防犯部署と連携し特殊詐欺について注意喚起するとともに、消費生活特集として、最近の事例紹介等により注意喚起。 生活安全推進連絡会にオブザーバーとして出席。また、出前講座も行い、センター機能の周知を行った。庁内向けとして、新任職員研修で消費生活行政について講座を行った。	A	広報及び連絡会への出席により、広、消費生活センターの機能 周知につながったと考えられる。また、新任職員へ研修することにより、各窓口等で困っている市民がいた際に、消費生活センターへつないでもらえるようになる。	引き続き,庁内研修や関係機関連 携,広報などを通じて,消費生活センターの機能を周知する。	H30	
	センターの機能 を周知する。		質生活センターを紹介してもらえるようになる。	î	平度木			30年度	市広報紙で、複数回にわたり流行の契約トラブルについて注意喚起。 生活安全推進連絡会にオブザーバーとして出席するとともに出前講座も実施し、センター機能の周知を行うた。 庁内向けとして、新任職員研修で消費 生活行政について講座を行った。	A	広報及び連絡会への出席により, 広く消費生活センターの機能周知につながったと考えられる。また, 新任職員へ研修することにより, 各窓口等で困っている市民がいた際に, 消費生活センターへつないでもらえるようになる。	引き続き、庁内研修や関係機関連 携、広報などを通じて、消費生活センターの機能を周知する。	H31	

目	標	自ら考え,選択し,行	·動する消費者を支援し	,豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
基本於	施策①	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	な消費者教	対育の推	進								
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	Jara Granny Jenerasia	次年度以降取組内容 (改善案等)	改案。達成年	協議会からの 意見・助言
3.庁内連携の強化	構築のため, 3R活動などの 省資源の取組	現在, 市ホームページにて3 R活動及びグリーン購入の情報提供を行っているが, イベントなどにおいて, リーフレット・マ	環境負荷を低減し, 循環型 社会を実現する。	リーフレットなど の配布	平成31年度末	環境課		29年度	市のホームページにて引き続き情報提供を行っている。 あしや秋まつりにおいてマイバックの配布・ 啓発を行った。 小学生を対象とした子ども環境作文コン クールのアンケートを通して啓発を行った。	В	秋まつりには来場者数が多くあり、多数の方への啓発を行うことができた。 3 Rに関する啓発は昨年度よりできたものの、グリーン購入に関する啓発は、昨年度に引き続き市ホームページでの情報提供のみという結果になっている。	マイバックの配布の際にグリーン購入 に関する啓発リーフレットを同封する など, それぞれを独立して行うのでは なく, うまくつなげてより効果的な啓発活動ができるよう検討する。	H31	・商業系のイベントや買い物に絡めて、 意識付けを行う
	入を進める啓	イバックの配布や,展示啓発 を行うなど,効果的な啓発活動の検討を行う。	ILA CX7.7 0°	OEC ID				30年度	市のホームページにて引き続き情報提供を行っている。 小学生を対象とした子ども環境作文コンクールのアンケートを通して啓発を行った。		今年度は、秋まつりが台風の接近により中止となり、昨年度より啓発できる機会が少なかった。グリーン購入に関する啓発も昨年度に引き続き市ホームページでの情報提供での実施となっている。	マイバックの配布の際にグリーン購入 に関する啓発リーフレットを同封する など、それぞれを独立して行うのでは なく、うまくつなげてより効果的な啓 発活動ができるよう検討する。	H31	
	3-2 リユースフェスタ	リユースフェスタにおいて, 地 域経済振興課がリサイクル教	リユース, リサイクルの知識 や, ごみ減量に向けた意識を 身に付け, 消費者市民社	リユースフェスタ の共催	平成29年度末	環境施設課	地域経済振興	29年度	5月, 10月, 2月のリユースフェスタに て, リサイクルクイズや啓発グッズの配 布, リサイクル品の展示を行った。あわせ て, マイ箸, マイバッグの配布も行った。	- 1	そもそもある程度リサイクルの意識 がある参加者だと思われるが、さ らにクイズ等による知識向上と、 リサイクルグッズの配布により実行 動へつながるよう啓発を行った。	引き続き, リユースフェスタを共催 し, リサイクル等について啓発を行う。	H30	
	を共催する。	室を行う。	会, 循環型社会を実現する。	の発症	+ 皮木		正	30年度	6月、11月、3月のリユースフェスタで、 リサイクルクイズや啓発グッズ、マイバッグ の配布を行った。あわせて、フードドライ ブを実施した。			引き続き,リユースフェスタを共催 し, リサイクル等について啓発を行 う。	H31	
		リサイクルに関するパンフレット を地域経済振興課と協働発	リユース, リサイクルの知識 や, ごみ減量に向けた意識を 身に付け, 消費者市民社	パンフレットの		環境施設課	地域経済振興	29年度	家庭ごみハンドブック・事業系ごみハンドブック発行の際に、リサイクル・食品ロスについて記載し、リサイクル等の意識向上について努めた。	_	リサイクルや食品ロスについて, コ ラムやロゴを用いて啓発すること で、関心を持ってもらいやすいよ う工夫した。	今年度作成したハンドブックを引き続き配布し、リサイクル等について啓発を行う。	H30	
	するパンフレット を発行する。	行し, リサイクルの促進を行 う。	身に小り、 消費有市氏社会、 循環型社会を実現する。	発行	年度末	~来·先』出起文章本	課	30年度	環境処理センターの施設見学に訪れる 小学生に向けたパンフレットを作成する 際, リサイクルについても記載し, リサイ クル意識の向上に努めた。	_	た家に持って帰って家族と見直し	29年度に作成したハンドブック及び 今年度作成したパンフレットを引き続き配布し、リサイクル等について啓発 を行う。	H31	

E	標	自ら考え,選択し,行	「動する消費者を支援し	, 豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
基本	施策①	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	は消費者教	対育の推	進								
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	and the state of t	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善案成年度	協議会からの 意見・助言
	2.4	소디 o 다스바 소 ²³ ## 사』	今に用ナフエリットの部といいた。					29年度	共催に向けて内容や方法について検討 中。	В	既存事業への組み込みについて検討中。	食品表示セミナーを共催予定。	H30	・食品衛生協会,薬局,医師会などと絡めて取り組んではどうか。
	3-4 食育講座を共 催する。	食品の安全性,食習慣などについての正確な情報の提供を行う。		食育講座の共 催	平成31 年度末	健康課	課	30年度	食品表示セミナーを共催。健康課の事業等での事前周知の実施,またセミナー当日は塩分表示の見方,減塩の必要性についての情報提供用の資料配布を行った。	A	共催することで、今までより広く 食に関する正確な情報を提供す ることができ、健康的な生活を送 ることができる人の増加につながっ ていくと考えられる。	引き続き食品の安全性、食習慣などについての正確な情報の提供について講座の共催を検討しつつ、連携し行う予定。	H31	
	3-5 食育に関する	地域経済振興課と協働で, 食品の安全性, 食習慣など	食に関する正しい知識などを身に付け、健康的な生活を	パンフレットの 発行	平成31	企 車庫≤車	地域経済振興	29年度	食品の安全性や食習慣などのバンフレット等での啓発内容について検討中。	В	対象年齢や配布場所等も含めて検討中。	共催するセミナー等において、参加 者にあった食育に関するチランを配布 予定。	H30	・食品衛生協会,薬局,医師会などと絡めて取り組んではどうか。 ・学校給食等と連携して,献立表に情報を載せてもらうのはどうか。
	パンフレットを 発行する。	についてのパンフレットを発行 し、情報の提供を行う。	送ることができるようになる。	発行	年度末	REPROK	課	30年度	食品表示セミナーの事前周知チラシの 裏面を活用し、健康的な食習慣として の減塩の必要性を掲載し、情報提供を 行った。	_	きたと考えられる。今後周知する	引き継き協働して,対象の方に適した食に関する正しい情報の提供を行う予定。	H31	・コープごうべでSDGsやエシカル消費などの活動に取り組んでいる, パンフレットを芦屋の事業所に置く ことも可能。
	3-6 交通安全に関	自転車の正しい利用方法な	交通安全に関する正しい知 識を身に付け、安全・安心な	= 禁血の門が	平成30	建設総務課	交通安全協会地域経済振興	29年度	幼稚園,保育所(園),小学校,中学校,特別支援学校での交通安全教室の開催。 10月に自転車免許教室の開催。	١,	交通安全教室を継続して開催できている。	引き続き, 交通安全教室を開催する	H30	
		C, 父趙女王に関する調座を 開催する。	誠を身に付け,女至・女心な 社会を実現する。	神怪の用作	年度末	注。艾松芬 苏	課	30年度	幼稚園,保育所(園),小学校,中学校,特別支援学校での交通安全教室の開催。 出前講座による交通安全教室の開催。 10月に自転車免許教室の開催。		交通安全教室を継続して開催できている。 高齢者への啓発が必要である。	引き続き, 交通安全教室を開催する	H31	

目	標	自ら考え、選択し、行	ず動する消費者を支援し	/, 豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
基本加	施策①	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	な消費者教	対育の推	進								
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	port of the contract of the co	次年度以降取組內容 (改善案等)	改善 案 達成 年度	協議会からの 意見・助言
						学校教育課			小中学校共に、家庭科の授業の中で、消費者教育を実施。特に、中学校においては、消費者トラブルに特化した授業を行い、未然防止に努めた。	A	授業だけでなく、打出教育文化 センター主催のスマホサミットとも 連携し、ネットによる消費者生活 トラブルの未然防止、早期発見 に努めた。	授業内容の充実及び関係機関との 連携	Н31	
	3-8	各小中学校で実施する「スマ	児童・牛徒による消費牛活ト			打出教育文化センター	地域経済振興 課	29年度	7月に小中学校の児童生徒代表が集まり、第5回芦屋市スマホサミットを開催した。前年度に作成した芦屋市スマホ3か条の啓発活動の内容と方法を考えた。 第6回芦屋市スマホサミットを2月に開催し、「スマホのトラブル」について話し合い、学校や地域に向けて啓発活動をしていてとを考えた。	A	策定したルール(スマホ3か条) を芦屋市立学校で共有できるよう啓発活動を行うことを決め、中学生が小学生に出前授業をすることも計画している。	芦屋市スマホサミットを継続して開催 し、市内の小中学生や保護者にス マホトラブルの未然防止等の啓発活 動を行う。	Н30	
	児童生徒,教職員に対し, 消費生活情報 を提供する。	本教室」などの開催により、児童生徒の消費生活トラブルなどの未然防止に努める。	ラブルや詐欺被害について,	スマホ教室などの実施	平成31 年度末	学校教育課			小中学校共に,社会科,家庭科の授業の中で,消費者教育を実施。中学校においては,消費者トラブルの具体例を例示した授業を行い,未然防止に努めた。	JA	授業以外に,小中学校共にネット等に関する講演会を実施。また,打出教育文化センター主催のスマホサミットと連携し,ネットによる消費者生活トラブルの未然防止,早期発見に努めた。	授業内容の充実及び専門的な関係 機関との連携	H31	
						打出教育文化センター	地域経済振興課	30年度	7月に小中学校の児童生徒代表が集まり、第7回芦屋市スマホサミットを開催した。「時間」「ネットいじめ」「危険」のテーマで壁新聞を作成し、打出教育文化センターのロビーに掲示し、来館者への啓蒙活動を行った。また、指導主事が小学校でスマホの課金、個人情報漏えい等の指導を行った。	А	東正したルール (人Y不3か条) を芒房市立学校でせ有できると	スマホは、次々に新しい機能、アプリが出るので、フィッシングや無制限の課金など、小、中学生が知らないうちにスマホを通して金銭トラブルに巻き込まれないように、ひきつづき指導主事が学校で指導を行う。	H31	

目 [;] 基本旅			f動する消費者を支援し ステージに応じた体系的	-			を実現する							
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価		次年度以降取組內容 (改善案等)	改善 案 達成 年度	協議会からの 意見・助言
						地域経済振興課	医師会 歯科医師会 子育て推進課	29年度	子どもの事故情報リーフレットを保健セン ターに配架。またごどもフェスティバルを通 して、保健センター内で、子どもの事故		険について周知することにより,	引き続き、子どもの事故情報など を、チラシ・リーフレットなどにより、子	Н30	
			何いフルムが出来たてレーゴ			健康課	学校教育課 上宮川文化セン ター		予防についてパネル展示及び事故予防 冊子の配布などにより啓発を行った。		事故予防につながったと考えられる。	育て家庭が立ち寄る場所で提供する。		
	3-9 子育て家庭へ 消費生活トラ ブル情報を提 供する。	ラシ・リーフレットなどにより, 子	親や子どもが消費生活トラブルの知識を共に身に付け、事前に回避できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったとき に対処できる力が身に付く。 家庭教育の機会が増える。	チラシ・リーフ レットなどによる 情報提供	平成29年度末	地域経済振興課	医師会 歯科医師会 子育て推進課		SNSで子どものトラブルについて注意喚起するとともに、こどもフェスティバルを通じて、関連チラシを配布。また、国・県等からの情報があった場合、関係課へ情報提供し、啓発を行った。	Α	SNS等の利用により、より多くの	引き続き、子どもに関するトラブルについて、チラシやリーフレット、SNSなどにより、最新情報を提供する。	H31	
						健康課	学校教育課 上宮川文化セン ター		子どもの事故情報リーフレット及び家庭における安全チェックリストを, 乳幼児健康診査時に全員に配布する育児ブックに載せて啓発を行った。また, 離乳食教室の保健師講話にて, 誤飲についての注意等情報提供している。	A	険な場所や事象について周知す	引き続き、子どもの事故情報などを、チラシ・リーフレットなどにより、子育て家庭が立ち寄る場所で提供する。	H31	
	必要時に最新	子どもの消費生活トラブルが 多発したときなど, 必要時に	情報交換,情報共有により,消費生活トラブルの拡大 防止を目指す。 各機関の特性を生かし,	情報交換の場		地域経済振興課	子育て推進課 学校教育課	29年度	個別に, 関連機関と情報交換や提供 を行っているが, 情報交換の場への参 加はできていない。		連携方法等について,検討中。	情報交換の場への参加について検討するとともに、個別に必要な情報 提供についても行っていく。	H31	・生活安全推進連絡会の子ども分 科会に参加してはどうか。
	情報を交換する。	関連部署が集まって,情報 交換,提供を行う。	様々な角度から消費生活トラブル対策をとることができるよう になる。	への参加	年度末		ター 青少年愛護セン	30年度	生活安全推進連絡会にオブザーバーと して出席し,情報交換等を行った。	A	現状多発している子どものトラブ ルは把握しておらず, 高齢者向 けの啓発が主だが, 子ども関連 についても注意喚起していく。	引き続き生活安全推進連絡会に参加し,情報交換,情報提供を行っていく。	H31	

E	標	自ら考え,選択し,行	· 動する消費者を支援し	,豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
基本	施策①	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	な消費者教	対育の推	進								
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	and the state of t	次年度以降取組內容 (改善案等)	改善案成年度	協議会からの 意見・助言
						地域経済振興課	権利擁護支援		トラブルになりやすい事例及び消費生活		音声コード付リーフレットは、文	作成したリーフレットを活用するととも に,新たな流行のトラブルが起きた場		
						障害福祉課	センター 障がい者相談 支援事業	29年度	センターの案内を記載した音声コード付きリーフレット及び相談先として消費生活 センターを記載した成年後見パンフレット を作成し、関係課及び機関へ配架。	- 1	字の大きさ、ルビ、情報量な ど、関係機関からアドバイスを基 に作成。	合などは、内容を更新し新たに作成する。 各種リーフレット等を更新時に、相談先窓口として消費生活センターを	H30	
						地域福祉課			(2)下现0,两河南水区0城内, 40木。			記載してもらえるよう、依頼する。		
	3-11 障がいのある	アンケート結果を踏まえて障が	障がいのある人の消費生活ト ラブルや詐欺被害が早期に発	リーフレット作	TI-100	地域経済振興課			障がいのある人向けのリーフレットを,特別支援学校での出前講座の際に配布。	A	障がいのある人に対する啓発だけではなく、ご家族や先生方など、周りで見守る方への啓発ができた。	今後も障がいのある人と周囲の人へ の啓発を続ける。	H31	
	人向け窓口案 内リーフレット を作成する。	いのある人向けに消費生活に 関する相談窓口を案内する。	見され、早期解決できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったとき に自ら対処できるようになる。	成,周知, 啓発	平成29年度末	障害福祉課	権利擁護支援 センター 障がい者相談 支援事業	30年度	トラブルになりやすい事例と消費生活センターの案内を記載した音声コード付き リーフレットを窓口に設置。 相談先として消費生活センターを記載した成年後見パンフレットを窓口に設置。		昨年作成したリーフレットについ て, 見やすいように窓口を整理し た。	作成したリーフレットを活用するとともに、新たな流行のトラブルが起きた場合などは、内容を更新し新たに作成する。 各種リーフレット等を更新時に、相談先窓口として消費生活センターを記載してもらえるよう、依頼する。市の障がい関係施設にも配布啓発に努める。	H31	
						地域福祉課			H29年度に作成したリーフレット及びパンフレットの配布,説明。	A	配布するだけでなく,個別相談 対応時に活用することで,内容 を理解してもらえるよう努めた。	引き続き各種リーフレット等を更新時に、相談先窓口として消費生活センターを記載してもらえるよう、依頼する。	H31	
	3-12 マンションの掲 示板などに啓 発チラシを掲示	外出が難しい市民が見ること ができるように、マンションの掲 示をなどに啓発チラシを掲載 する。	消費生活トラブルに関する知識を身に付け、事前に回避できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったとき	啓発チラシの 掲示	平成31 年度末	地域経済振興課	市民参画課住宅課	29年度	市営住宅でのチラシ掲載について検討中。	В	市内民間マンションへの掲載について、どのように広報していくのか要検討。掲載を希望するマンションへ配布できるような体制を整える。	市営住宅への掲載依頼を行う。市 内マンション向けに、チラシ掲載など について、ホームページなどで広報を 行う。	H31	・民間マンションなら宅建協会を絡めて、不動産屋が管理しているマンションの自治会の入会有無や市への協力体制などの情報を基に、掲載可能なマンションを絞ることができると考えられる。 ・事業者宛にチラシのサンブルを送付する。
	する。		に対処できるようになる。					30年度	高浜町の市営住宅集約事業の対象者 に対し、出前講座を3回開催し、引越 関連のトラブルについて注意喚起。オー プン記念においても啓発チラシを配布。		市営住宅へのチラシ掲示には 至っていないが、ある程度、住 人への注意喚起は行うことができ た。	事業者宛に、チラシのサンブルを送付し、掲示を促進する。	H31	

目	標	自ら考え,選択し、行	示動する消費者を支援し	,豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
基本的	議 1	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	な消費者教	対育の推	進								
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点,実施効果 未達成の理由,課題等	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善 案 達成 年度	協議会からの 意見・助言
		市民課での待ち時間を利用して, 窓口番号案内システムで	来庁した市民に消費生活情報を配信することで、日ごろ消費生活に興味がない市民	******	平成29	地域経済振興課	+038	29年度	最近流行のトラブル事例を紹介し注意 喚起を行った。あわせて、イベント案内に ついても放映した。	A		引き続き窓口番号案内システムにより、定期的に消費生活情報の放映を行う。	H30	
	での消費生活	の消費生活情報の放映を検 討する。	も無意識のうちに知識を身に付け、消費生活への関心が深まり、消費生活トラブルを 事前に回避できるようになる。	放映	年度末	地域於 済振興課	巾氏課	30年度	消費生活サポーター講座やイベントにつ いて案内した。	А		引き続き窓口番号案内システムにより, 定期的に消費生活情報の放映を行う。	H31	
	3-14 上宮川文化セ ンターで消費		高齢者が消費生活トラブルの 知識を身に付け、事前に回 避できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったとき に対処できるようになる。	チラシ・リーフ レットの配布	平成31	上宮川文化セン	地域経済振興	29年度	よくある消費生活トラブル事例のチラシ や, 消費生活セミナーのチラシを配架。		チラシを配架し,来館者への啓 発を行った。	配架だけでなく、トラブルが多い時などは、月1回発行の上宮川文化センターだよりとともに、配布予定。		
	生活に関する情報を提供する。	真生治に関する情報を得われる るようにする。	に対処できるようになる。 高齢者の消費生活トラブルに ついて、未然防止、早期発 見、早期解決できるようにな る。	出前講座の開 催	年度末	9-	課	30年度	よくある消費生活トラブル事例のチラシ や、消費生活セミナーのチラシを配架。		チラシを配架し,来館者への啓 発を行った。	配架だけでなく、トラブルが多い時などは、月1回発行の上宮川文化センターだよりとともに、配布予定。		

Į.	目標	自ら考え、選択し、行	· 動する消費者を支援し	, 豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
基本	施策①	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	な消費者教	で育の推	進								
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	2012 01 1111, 2 112111	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善 案 達成 年度	協議会からの 意見・助言
4.子ど もの消 費者教 育の推 トラブ 進 の防 止, ! 期発	き レ 記 4-2	愛護班集会などで、子どもの	情報交換,情報共有によ	####	W.#20	丰小ケ平井 (2)		29年度	地域経済振興課と協議・連携し、年度 末までに各班集会において子どもの消費 生活トラブルなどに関する最新情報など を提供し、その他啓発資料やグッズなど を頒布。	A	子ども自身が消費生活トラブルに 巻き込まれるリスクがあるというの が今日的課題であると、まずは 保護者に認識してもらうことが大 切。	啓発を行う。情報の新しさは常に意	Н30	
及び手 発防」 と家庭 教育で 充実	としている。 というとはいる。 というとはいる。 というとはいる。	1.泊賀生法トラ ハルなどに関する	り, 消費生活トラブルの拡大 防止を目指す。 家庭教育の機会が増える。		年度末		課	30年度	「若年層の消費者トラブルを防ごう」と いうテーマで,10月19日に育成愛護 委員研修会を実施し,32人の参加を 得た。消費生活トラブルなどに関する情 報を提供し、その他啓発資料やグッズ などを頒布。	i c a	民法改正で成人年齢が18歳に 引き下げられるため,事前に起こ りうる消費者トラブルについて啓 発していく。	1	Н31	
	4-3 子どものいる世帯を対象に市内文化施設和 用を促進する。	を実施するなと、文化価値の 高いものに触れる機会を増や ま	市場に流通する商品とは違う ものに接する機会を持つこと で,物の価値判断についての 家庭教育を充実し,学校教 育を補完する。	イベントの開催	平成29年度末	生涯学習課	地域経済振興課	29年度	●美術博物館 小中学生入場者数: 1806名 ●谷崎潤一郎記念館 小中学生入場者数: 700名 ●美術博物館の子ども向けイベント()あしやつくる場(2回・11,055名)(2)びはくルーム(4回・214名)(3)ワークショップ(12回・682名)(3)ワークショップ(12回・682名)(4)ではゾーンのイベント()のiwa – doku(564名)		●美術博物館や谷崎潤一郎記念館の展覧会は内容により、子どもの入場者数にばらつきがあるものの入場者数は増加。美術博物館を利用したイベントは子どものいる世帯に大変好評であり、参加者数も多い。 ●あいやつくる場幅広い年代の方が楽しめるような内容にし、周知を工夫した結果、家族連れの来場者が多くみられ、滞留時間も長かった。またSNSなどで関力のある出店者に広報の協力をしただき新たな客層を取り込むことができた。今後は展覧会の入館に繋がる工夫が必要。 ●びはくルーム 建築家を招き美術の楽しきを体験してもらったり、家族で楽しめることを考えた。それぞれ定員を超え、中には、2倍3倍の参加となった。	催し内容を毎回工夫し、常に新鮮味のあるイベントを目指す。また、「文化ゾーン」として継続的に催しを実施。 ○あしやつくる場 ○びはくルーム ○ワークショップ ○niwa-doku	Н30	
								30年度	●美術博物館 小中学生入場者数: 884名 ●谷崎潤一郎記念館 小中学生入場者数: 825名 ●美術博物館の子ども向けイベント ①あしやつくる場 (2回・8162名) ②まなびはく (7回・472名) ③ワークショップ (1回・30名) ④ホールコンサート (2回・175名) ⑤その他 (8回・389名) ●文化ゾーンのイベント ②niwa-doku (657名)		●小中学生の入場者数について、展覧会の内容に左右されるため、安定した入場者数を見込むことは難しい。 ●子ども向けイベントについて、昨年度より種類を増やして取り組んでいる。また、「びはくルーム」を「まなびはく」に改称し、親子で参加できるものへと変化させている。 ● niwa-dokuは安定した来場者数となった。	味のあるイベントを目指す。また、 「文化ゾーン」として継続的に催しを 実施。	Н31	

E	標	自ら考え、選択し、行	· 動する消費者を支援し	, 豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
基本	施策①	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	な消費者教	育の推	進								
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価		次年度以降取組内容 (改善案等)	改善 案 達成 年度	協議会からの 意見・助言
	4-4 中学校におい てトライやる ウィークを実施	中学2年生を対象に市内で 就業体験をさせる。	事業者側の視点を学ぶこと で、経済構造の仕組みを知 るとともに、体験発表を通じ て、消費者市民社会のあり	トライやる ウィークの実施	平成29 年度末	学校教育課		29年度	芦屋市立中学2年生519名が,市内 97事業所で就業体験を実施した。 活動期間は各校5日間。 5月下旬から6月上旬に実施	А	指導ボランティア,介助補助員 の配置 学校・地域・保護者の連携 今年度新規事業所4ヶ所	中学2年生を対象に市内で就業体験をさせる。 キャリア教育の視点を取り入れた事前・事後指導の充実	H30	
	ਰ ੋਰ.		方を改めて考える機会を得る。					30年度	芦屋市立中学2年生533名が,市内 98事業所で就業体験を実施した。 活動期間は,各校5日間。 5月中旬から6月上旬に実施。	А	指導ボランティア,介助補助員の配置 学校・地域・保護者の連携 今年度新規事業所7ヶ所	中学2年生を対象に市内で就業体験をさせる。 キャリア教育の視点を取り入れた事前・事後指導の充実	H31	
	4-5 小学生が商店 街を体験する	子ども会,コミスクの子どもを 対象に,クイズやゲームなどを 交え,地域の商店街の探検	低年齢時から商売や金融の 仕組みを知る。	商店街体験の実施	平成30 年度末	地域経済振興課	商工会商店街会	29年度	商店街体験については検討中。 別途,金融教育としては,夏休みに小学生を対象とした金融教室を開催し,「お金」の大切さについて学んだ。	В	今年度の金融教室は参加者が 15名と少なかったので、どのよう な企画にニーズがあるかを検討 し、商店街体験へつなげていく。	子ども会,コミスクの子どもを対象 に,クイズやゲームなどを交え,地域 の商店街の探検ツアーを実施する。	Н30	・連携先の商店街連合会は休会中。各商店街との取組にはなる。商工会で取りまとめは可能。 ・キッズスクエアでクイズ形式をやってもいいと思う。 ・交通量等の関係で、安全面から打出商店街がいいと思う。 ・商店街側にもメリットを作ることで開催しやすくなる。
	LA C. Prior 7 W	ツアーを実施する。						30年度	こどもフェスティバルで低年齢向けの買い物体験コーナーを出展し、売買の基礎について学ぶ機会を提供した。朝日ケ丘小学校の授業の一環として商店街体験を実施しポスター作成等を行った。	А	買い物体験コーナーは、おもちゃのお金を使った体験ではあるが、限られたお金で商品を選んだり、親と一緒に考えながら買い物しており、大盛況で大変有意義であったと考えられる。	商店街に限らず、各種イベント時などにおいて、低年齢時から商売や金	H31	
	4-6 保護者を対象		親が消費生活トラブルの知識を共に身に付け、事前に回				芦屋市中学校 区青少年健全 育成推進会議	29年度	青少年愛護センターと芦屋市中学校区 青少年健全育成推進会議と合同で、 スマホに伴う危険性をテーマにした研修 会を実施。経済的リスクと対処方法につ いても学習する。	A	研修会の開催を広く呼びかけ, 学校関係者だけでなく,保護者 も含め,できるだけ多くの人に最 新の情報を提供する。		H31	
		保護者を対象に、子どもの消費生活トラブルなどを演題とした合同研修会を開催する。	を共に対し、事前に回避できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったとき に対処できる力が身に付く。 家庭教育の機会が増える。	研修会の開催	平成31年度末	青少年愛護セン ター	芦屋市青少年 育成愛護委員 会 地域経済振興	30年度	成人年齢引下げに伴う若者の消費者トラブル防止に向け、10月19日に愛護委員会研修会を開催。 青少年愛護センターと芦屋市中学校区青少年健全育成推進会議と合同で、ネットやスマホに潜む危険性をテーマにした研修会を2月8日に開催した。		成人年齢が18歳に引き下げられることに備え、具体的なトラブル事例などを学ぶいい機会となった。今後も育成愛護委員だけでなく、学校関係者や保護者など、広く研修会の参加を働きがける。	インターネットや人く不の急速な進展 は、潜在的リスクを併せもっており、 理実に起こっている事象とその対策に	H31	・昨年度のA評価からB評価と なっているが,継続して達成できて いるので,A評価でもよいのでは

	目	標	自ら考え,選択し,行	動する消費者を支援し	,豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
	基本が	議 1	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	な消費者教	で育の推	進								
IJ	īΒ	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点, 実施効果 未達成の理由, 課題等	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善案成度	協議会からの 意見・助言
4.子ど もの消 費者教 育の推 進	消費者 教育の 推進	4-9 ゲストティー チャー (専門 家) を迎え て,消費者教 育の学習を実	社会などの教科学習の中における消費者教育に関する単元で,教員と専門家が協力をして授業を作る。	消費に関する様々な課題を 知る中で消費者教育の大切 さを知る。	80%の学校 がゲストティー チャーを迎えて の授業の実施	平成31 年度末	学校教育課		29年度	ゲストティーチャーの調整ができなかった。	1 (カリキュラムに合うゲストティー チャーの人選が難しい。	年度当初から学校と調整を行う。	H31	・テーマごとに、該当する講師(団体)や学習内容等を記載したメニュー表を作成、リスト化することで選びやすくなる。・身近なことをわかりやすく伝えるために、専門家の幅を広げ、若手のお笑いや落語家などの起用も検討しては。
		施する。							30年度	芦屋税務署から税理士等に来てもらい,租税教室を開催した。	A	6小学校,2中学校で実施で きた。	前年度内に予定を立て,80%以上 の実施を目指す。	H31	・昨年度のA評価からB評価となっている。達成しているのでAでもよいのでは。
	1	4-10 子どもの消費	インターネット・ゲームの高額請						29年度	子どもが巻き込まれやすいトラブルや注意 点等に関するリーフレットを発行。		発行したのみで、未配布だが、 今後順次配布を行っていく。	機会をみて、有効なタイミングでの配布を行う。	H31	・誤字:取組「乗せた」→「載せた」
			求に関する内容など子どもたち が巻き込まれやすい内容のも ので危険性を伝える。	身近にあるものの危険性を知り、ルールを守って機器を利用する重要性を身に付ける。		平成31 年度末	学校教育課		30年度	子どもが巻き込まれやすいトラブルや注意 点等に関するリーフレットの配布。	А	リーフレットを全小学校,全中学 校に配布した。	リーフレットを活用して, 子どもたちや 保護者へ周知していく。	H31	達成できているため評価はAでいい のでは。
もの消	校における消費者教	に必要な知識	入学時オリエンテーションなどで 契約や金融について講座を開 催する。		講座の開催	平成31年度末	地域経済振興課	教育委員会大学	29年度	講座は末開催だが,成人式で啓発リー フレットを配布し,契約のルールやよくあるトラブル事例などの紹介を行った。	В	リーフレットは,四コマ漫画で事例紹介をしているものにし,読みやすいものにした。講座の開催については現在検討中。	入学時オリエンテーションなどで契約 や金融について講座を開催する。	H31	・10分から15分程度のDVDなどを 作成し貸出しなどをすれば、講師 を呼ばなくても開催可能。開催側 もやりやすく、より多人数に啓発可能。 ・市内在住だが市外学校に通学の 場合もあり、該当する子がいる家 に個別配布するにしても、近隣市 と一斉に行う必要あり。
	進								30年度	成人式で啓発リーフレットを配布し, 契約のルールやよくあるトラブル事例などを 紹介。	В	リーフレットは, 四コマ漫画で事 例紹介をしているものにし, 読み やすいものを配布した。	市外の学校に通学する若者にも啓発できるよう,成人年齢前後の市内居住者向けに啓発チラシを送付する。	H31	・講座の開催が目標にフィットしない方法であれば別の方法で達成を目指していくのでも。
		4-12 高校生, 大学 生と協働で子 き向けや高齢 考向けの消費	高校生,大学生と協働で子 ども向けや高齢者向け消費者 教育講座プログラムを構築す	分で理解し,選択し,行動	講座プログラム	平成31	地域経済振興課	教育委員会	29年度	協働先及び若者向けプログラムを検討中。	С	協働先未定。他市町,他課の 連携事例等を参考に,協働先 を検討する。 どのようなプログラムが有効か情報 収集を行う必要がある。	高校生, 大学生と協働で子ども向けや高齢者向け消費者教育講座プログラムを構築する。	H31	・演劇部などに絞って、寸劇を依頼してはどうか。台本もある。 ・サポーターにも寸劇を依頼しては。学生と一緒にやったり、地域で活動ができるようになる。
		者向けの消費 者教育講座プログラムを構築する。		する消費者力 を有するように なる。	の構築	平成木		<u>^</u>	30年度	協働先及び若者向けプログラムを検討中。	С	学生と消費生活サポーターと協 働で地域活動できるよう,検討 していく。	こどもフェスティバルでの買い物体験 コーナーなど、各種イベントにおい て、学生や消費生活サポーターにポ ランティアをお願いするなどし、協働に 取り組む。	H31	・最近は各学校が色々なイベント に参加していて、例えば書道部の パフォーマンスなどは人気で活躍し ている。消費に関することを書いて もらうなどしたら、心をつかめるので は。そこで啓発グッズを配っても。

目	標	自ら考え,選択し、行	示動する消費者を支援し	, 豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
基本的	施策①	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	な消費者教	教育の推	進								
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価		次年度以降取組内容 (改善案等)	改案。達成年	協議会からの 意見・助言
5.障がいのある 人に関する切れ 目のない消費者 教育の実現						地域経済振興課	権利擁護支援センター	20/5/5	消費者トラブルの予防に関するリーフレットを市役所窓口,障がい者相談支援 事業窓口で配布。		障がいのある人への啓発と合わせ、支援者へも相談先の周知を 図った。	消費者トラブルガイドブックを作成 し、課内及び関係機関職員へも周 知・啓発を実施する。		・例えば、木口福祉財団や三田谷治療教育院など連携しては。
						障害福祉課	障がい者相談 支援事業	29年度	市民後見人活動マニュアルにおいて, 消費者被害に関する相談先として,消費生活センターを記載し,支援者への周知啓発を行っている。		トラブルにも流行があるため,障がいのある人が遭いやすい事例を 随時検討し,更新していく必要がある。	引き続き市民後見人活動マニュアル の活用やその他啓発に関するリーフ レット等を配布する。	H31	・障がいによって内容を変える必要があるため、それぞれに作成の必要あり。情報量も適量に。
						地域福祉課								
	人向けの「消	障がいのある人向けの「消費者トラブルガイドブック」を福祉関連事業所などに配布し, 啓発を図る。	障がいのある人の消費生活ト ラブルや詐欺被害が早期に発 見され、早期解決できるよう になる。	ルガイドブック	平成29 年度末	地域経済振興課	権利擁護支援		消費者トラブルの予防に関するリーフレットを市役所窓口、障がい者相談支援事業窓口。 また特別支援学校で出前講座を実施し、社会で遭いやすい消費者トラブルについて情報提供すると共に、事例のチラシを配布した。	A	図った。トラブルにも流行があるた	ガイドブックという形ではなく,流行のトラブルについて随時検討し,有効な情報を掲載したリーフレット等を配布する。	H31	・事業所で働いている障がい者の 方へ消費トラブルの啓発を行っては どうか。障がい者の方のネットワーク に乗るかも。
						障害福祉課	権利擁護又抜 センター 障がい者相談 支援事業	30年度	消費者トラブルの予防に関するリーフレットを窓口, 障がい者相談支援事業窓口で配布。	A		市内障がい関連施設に消費者被害 の防止に向けた啓発えお引き続き務 める。	H31	
						地域福祉課			市民後見人活動マニュアルにおいて, 消費者被害に関する相談先として,消費生活センターを記載し,支援者への 周知啓発を行っている。	А	権利擁護支援者養成研修の フォローアップ研修として, 市民後 見人活動マニュアルを用いて研修 を実施した。		H31	
						地域経済振興課		29年度	トラブルになりやすい事例及び消費生活 センターの案内を記載した音声コード付 きリーフレットを作成し障害福祉課,権 利擁護支援センター、社会福祉協議		点字が読めない人もいることか ら、携帯で読み取れる音声コー ド付とした。	引き続き、視覚障がいのある人も対象とした、流行のトラブル事例や相談先として消費生活センターを案内	H31	
	5-3 視覚障がいの	点字や音声コードを付けた消	視覚障がいのある人も消費生			障害福祉課			会等に配架。		14300/26	するリーフレット等を配架・作成。		
		費生活トラブルのリーフレットなどを作成し、視覚障がいのある人に対しても情報提供を行う。	活トラブルの知識を身に付け、事前に回避できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったとき に自ら対処できるようになる。	リーフレットなど の作成, 周 知・啓発	平成29年度末	地域経済振興課		30年度	トラブルになりやすい事例及び消費生活センターの案内を記載した音声コード付きリーフレットを障害福祉課,権利擁護		点字が読めない人もいることか ら、携帯で読み取れる音声コー ド付とした。	引き続き、視覚障がいのある人も対象とした、流行のトラブル事例や相談先として消費生活センターを案内するリーフレット等を配架・作成。	H31	
						障害福祉課			支援センター, 社会福祉協議会等に配架。		見やすいように窓口を整理した	消費者被害の防止に向けた啓発に 引き続き努める。	H31	

目	標	自ら考え,選択し、行	示動する消費者を支援し	,豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
基本的	施策①	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	な消費者教	対育の推	進								
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点,実施効果 未達成の理由,課題等	次年度以降取組內容 (改善案等)	改善 案 達成 年度	協議会からの 意見・助言
		家族よりも,場合によっては 第三者である施設の職員や	障がいのある人の消費生活ト			地域経済振興課障害福祉課	民間企業 障がい者相談 支援事業	29年度	個別の対象者について,対応方法等に ついて必要に応じて相談し,情報共有 を行った。	l R	個別の対象者に関する相談 等,連携を図っているが,定期 的な情報交換の場の設置につい ては検討中である。	更なる連携の強化を図るとともに, 効果的な情報共有,情報交換の 仕方について検討が必要。	H31	・現場の相談員が集まる場面がそれぞれあると思うので、そういうところで具体的な事例紹介をすると参考になると思う。
	5-4 施設の職員や 相談員などと 情報交換す る。	相談員などの方が、消費生活トラブルに巻き込まれたとき に相談しやすいとの意見を踏まえ、個別または自立支援 連携会議などの場で情報交換を行う。	ラブルや詐欺被害が早期に発見され、早期解決できるようになる。 情報交換、情報共有により、消費生活トラブルの拡大防止を目指す。		平成31年度末	地域経済振興課	民間企業 障がい者相談 支援事業	30年度	関連施設から個別に情報提供や相談があり、必要に応じて対応方法等,注意喚起,情報提供を行った。	А	利用者がトラブルにあった場合な どセンターに相談があり、ある程 度センターの周知が進んでいると 考えられる。	更なる連携の強化を図るとともに, 効果的な情報共有,情報交換の 仕方について検討していく。	H31	
						障害福祉課	文抜争業		消費生活相談について受け付けれる体制を整備		クーリングオフや詐欺などの相談は 特になし	消費者被害の防止に向けた啓発に 引き続き努める。	H31	
	で消費者教育	障がいのある人がターゲットに なりやすい消費生活トラブル	消費生活トラブルについて事例などを学ぶことにより、社会に出た後も、事前に回避できるようになる。	出前講座の実施	平成29年度末	地域経済振興課	兵庫県	29年度	高校2年生にはロールプレイなどを交えた出前講座を実施。主に社会に出ていく生徒が対象で、ネットトラブルやデート商法などを紹介。クーリングオフについても説明。 3年生はカリキュラムの都合上、講座未実施だが、2年生の時に講座をしており、その補足としてマルチ商法に関する資料を提供。	A	事前に授業を見学し,生徒の能力に応じた講座を構成。 来年度は,社会に出ていく3年 生に対しても講座開催ができるよう,働きかける。	高校2年生、3年生を対象に、それ ぞれのレベルにあった出前講座を実	H30	
	の出削請座を行う。	事例を紹介する。	消費生活トラブルに遭ったとき に対処できるようになる。					30年度	高校2年生と3年生向けに出前講座を 実施。実際に授業を受講した生徒以外 にも,当日資料を配布し,保護者の方 にも情報提供を行った。	A	施。事前に授業を見学し,先生	社会に出たときに、トラブルを未然に 防ぐことができるよう、また、トラブル にあった時に対処できるよう、引き続 き出前講座に取り組んでいく。	H31	

目	標	自ら考え,選択し,行	す動する消費者を支援し	,豊かで安	全な消	費者市民社会	を実現する							
基本旅	議 ①	消費者の環境やライフ	ステージに応じた体系的	な消費者教	育の推	進								
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点,実施効果 未達成の理由,課題等	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善 案 達成 年度	協議会からの 意見・助言
6.高齢者への消費者教育の推進		高齢者が身近なセンターで消 費生活に関する相談ができる	口として、消費生活の相談を		平成31	高齢介護課	高齢者生活支	29年度	各高齢者生活支援センターへ月1回程度,流行の事例について情報提供。 高齢者生活支援センター発行の情報誌 に消費生活トラブルの注意喚起などを記載。 高齢者生活支援センターが民生・児童 委員,福祉推進員,市民向けに出前 講座を行った。	А	高齢者生活支援センターからも 情報提供や相談があり,情報交 換ができている。	流行の事例について情報提供・交換を行う。	Н30	
	新情報を提供する。		受けた場合、被害を最小限に食い止める。	報提供	年度末	19月8月 1 0至6本	援センター	30年度	各高齢者生活支援センターへ月1回程度,流行の事例について情報提供。 高齢者生活支援センター発行の情報誌 に消費生活トラブルの注意喚起などを記載。 高齢者生活支援センターが民生・児童 委員,福祉推進員,市民向けに出前 講座を開催した。	А	高齢者生活支援センターから些細な情報であっても、消費生活センターに報告するようにしている。また、高齢者生活支援センターから情報提供や相談があり、情報交換ができている。	流行の事例について情報提供・交換を行う。	Н31	
	6-4 老人クラブ連	老人クラブ連合会,単位老 人クラブの会員が集まる機会 に,消費生活に関する講習	高齢者が消費生活トラブルの 知識を身に付け,事前に回 遊できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったとき	消費生活に関する講習会へ	平成31	高齢介護課	老人クラブ連合	29年度	老人クラブ連合会の3月開催の理事会 において、消費生活センターによる講習 会を開催した。	А	理事会で開催することにより単位 老人クラブの全会長への周知が でき、そこから一般の会員への波 及効果も見込める。	引き続き,定期的に講習会を実施する。	Н30	
	合会へ最新情 報を提供する。	に、, 月貝士心に関する明白 会を企画し, 会員への教育を 図る。	に対処できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったとき に、相互に助け合うことができ るようになる。	の参加数増加	年度末	10 出伊力 战技市本	会	30年度	老人クラブ連合会の3月開催の理事会 において、消費生活センターによる講習 会を開催した。	А	理事会で開催することにより単位 老人クラブの全会長への周知が でき、そこから一般の会員への波 及効果も見込める。	引き続き,定期的に講習会を実施する。	H31	

E	目標	自ら考え,選択し,行	示動する消費者を支援し	, 豊かで安	全な消	費者市民	社会を実現る	する						
基本	施策②	参画と協働による消費	者教育の推進と相互通	携による地	域全体	の消費者	力向上							
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点,実施効果 未達成の理由,課題等	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善 案 達成	協議会からの 意見・助言
1.民間事業 者との協働 事業による 消費者教育 の実現	1-1 地域の見守り の観点から,	シルバー人材センターや,介 護ヘルバーなど訪問型業務の 職員に、地域の見守りの観	高齢者の消費生活トラブルに ついて、未然防止、早期発 見、早期解決できるようにな	講座の開設	平成31		シルバー人材セ ンター ハートフル福祉	29年度	シルバー人材センター職員向けに, 見守りの観点から出前講座行った。	Α	高齢介護課からの依頼に基づき 実施。 また、次へつながるよう、高齢 者生活支援センターにセミナーの 案内や出前講座の周知を行っ た。	シルバー人材センターだけでなく、介護ヘルパーなどの訪問型 業務の職員に対し、見守り関係 の講座を開催できるよう、積極 的に働きかける。	H31	
	市内事業者へ講座を実施する。	点から消費生活講座を実施する。	見、早期解決できるようになる。		年度末	振興課	公社 民間事業者 高齢介護課	30年度	高齢者生活支援センターで出前講座 を実施。 また、高齢介護課からの依頼に基づき、介護従事者が出席する調整会 議にて出前講座を行った。		調整会議において,流行のトラブルや見守りのポイントなどについて周知した。	引き続き,関係事業者へ見守り 関係の講座を開催できるよう, 積極的に働きかける。	H31	
	1-2 地域の見守り の観点から,	定期的に生活協同組合と消	高齢者の消費生活トラブルに ついて,未然防止,早期発	定期的な情	平成31	地域経済	斉 生活協同組合	29年度	毎月, 西宮市と協働で, コープこうべ の夕食お弁当サービス利用者に, 月 1回消費者啓発情報を折り込みチラ シとして配布。	_	現在,流行しているトラブル事 例を紹介し,未然防止につなげ ている。	流行しているトラブルについて, 折り込みチラシの配布を継続する。	H30	
	市内事業者と 情報交換を行 う。	費生活関連についての情報 交換を行う。	見,早期解決できるようになる。		年度末	振興課	市内事業者など	30年度	毎月, 西宮市と協働で, コープこうべ の夕食お弁当サービス利用者に, 月 1回消費者啓発情報を折り込みチラ シとして配布。	١.	現在,流行しているトラブル事例を紹介し,未然防止につなげている。	流行しているトラブルについて, 折り込みチラシの配布を継続する。	H31	・コープこうべの宅配担当職員が見守り活動を行っている。流行のトラブルなどについて情報提供があれば朝礼等で紹介できる。
		商工会へ消費生活関連情報 などを提供する。	見, 早期解決できるようにな	定期的な情 報提供	平成29 年度末	地域経済 振興課	商工会	29年度	特定商取引法改正など必要な情報 提供を行った。	С	特定商取引法改正など必要な情報について提供しているが, 定期的な情報提供につながって いない。	1-2で記載した「流行しているトラブルについての折込みチラシ」を 同時に芦屋市商工会事務局に 配布する。	Н30	・ポスターやチラシを作成し、各事業者に貼ってもらえば、消費者トラブルの予防や、グリーン購入の周知にも効果的だと思う。 ・各事業者に見守りポイントを周知
	情報提供を行 う。		3.					30年度	郵便局に,送り付け商法への注意喚起等,契約トラブルに関するポスターを掲示した。	В	西山手高齢者生活支援センターより依頼があり実施。	高齢者を中心に、被害の未然 防止のため、郵便局等へのチラ シ・ポスターの配布を拡充する。	H31	

E	目標	自ら考え,選択し,行	 動する消費者を支援し	, 豊かで安	全な消	費者市民	社会を実現る	する	·					
基本	施策②	参画と協働による消費	者教育の推進と相互連	選携による地	域全体	の消費者	力向上							
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点,実施効果 未達成の理由,課題等	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善 案 達成	協議会からの 意見・助言
2.消費とのは 点が少ななど に対する身か 近な機報報の もの情略発 充実	外国語で消費 生活トラブル事	外国人向けの情報媒体により, 外国語で消費生活トラブル事例などを紹介する。	外国人が日本の消費生活トラブルに関する知識を身に付け、事前に回避できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったとき に対処できるようになる。	定期的な情報提供	平成29年度末	地域経済振興課	関連部署	29年度	アシヤニューズレターでよくあるトラブル 事例などを掲載。	В	掲載後、日本語を話せない外 国人からの相談はなかったが、 実際に相談があった場合は、外 国語に対応できる相談員がいな いため、通訊などをお願いする必 要がある。また、外国人からの相 談件数も少ないため、実際にど のようなトラブルに遭いやすいのか を把握する必要がある。		H30	・防災が外国人向けの情報を発信しているので、一緒にまとめてはどうか。 ・国際交流協会と連携してチラシを配布してはどうか。
								30年度	国際交流協会と連携し、消費生活トラブルについて4か国語で記載のある外国人向けのチラシを、潮芦屋交流センターに配架した。	А	外国語による相談対応が困難だが、チラシ配架によりトラブルの 未然防止に努める。	国際交流協会と連携し, 外国 人向けのチラシを配架をする。	H31	
	2-4 消費者にとって 身近な団体で		身近な団体からの情報提供 により、市民が消費生活トラ ブルに関する知識を身に付	定期的な情	平成31	地域経済		29年度	公光町, 若葉町自治会や, 山手地区, 陽光町の福祉委員会で出前講座を開催し, よくあるトラブル事例などを紹介。	_	出前講座を受講された方から, 再依頼や紹介につながることが 多いため、今後も様々なところ で、啓発を行っていく。	引き続き自治会や地域の集まり などへ消費生活トラブルなどの情 報を提供する。	H31	
	ある自治会な どへ情報提供 を行う。	へ消費生活トラブルなどの情報を提供する。	け、事前に回避できるようになる。 消費生活トラブルに遭ったとき に対処できるようになる。	報提供	年度末	振興課	市民参画課	30年度	朝日ケ丘町自治会,岩園地区福祉 委員会,潮見高齢者生活支援セン ターで出前講座を開催し、よくあるト ラブル事例などを紹介。	А	出前講座を受講された方から, 再依頼や紹介につながることが 多いため、今後も様々なところ で、啓発を行っていく。	引き続き自治会や地域の集まり などへ消費生活トラブルなどの情 報を提供する。	H31	
3.専門相 談・支援機 関との連携	3-1 権利擁護支援	権利擁護支援者養成研修に	地域見守り力が強化され, 高齢者の消費生活トラブルに		平成29	地域福祉	芦屋市権利擁	29年度	権利擁護支援者養成研修にて「消費者保護の基本的理解(生活支援)」の科目を設定し、「消費者保護の基本と悪徳商法への対応」について研修を実施。	А	権利擁護支援者養成研修を多 くの市民に受講してもらえるよう に、「広報あしや」や市民課窓 口番号案内等で広報を実施。	権利擁護支援者養成研修時の アンケートより,消費者保護に 関する内容を見直し,継続して 研修を実施。	Н30	
	権利擁護文援者への勉強会を行う。	おいて,消費者保護の講座 をカリキュラムに設定する。	ついて,未然防止,早期発見,早期解決できるようになる。	勉強会の開催	年度末	. 現場信任	戸屋巾権利雅護支援センター	30年度	昨年度に引き続き,権利擁護支援 者養成研修にて「生活保護の基本的 理解(生活支援)」の科目を設定し 「消費者保護の基本と悪徳商法への 対応」について研修を実施。	А	権利擁護支援者養成研修を多 くの市民に受講してもらえるよう に、「広報あしや」や市民課窓 口番号案内等で広報を実施。	引き続き権利擁護支援者養成研修時のアンケートより、消費者保護に関する内容を見直し、継続して研修を実施。	H31	

E	目標	自ら考え,選択し、行	テ動する消費者を支援し	_/ , 豊かで安	全な消	費者市民	社会を実現	する						
基本	施策②	参画と協働による消費	者教育の推進と相互連	携による地	域全体	の消費者	力向上							
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点,実施効果 未達成の理由,課題等	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善 案 達成	協議会からの 意見・助言
	3-2 民生児童委員	民生児童委員の定例会にお いて消費生活に関する講習	地域見守り力が強化され, 高齢者や子ども,障がいのあ る人などを含めた地域住民の 消費生活トラブルや詐欺被害	議翌 今の開 <i>從</i>	平成29	地域福祉	民生児童委員	29年度	民生児童委員の9月定例会において,「消費者市民社会の実現について」というテーマで, 地域住民の消費生活トラブルや詐欺被害について研修を実施。		日頃の民生児童委員活動の中で,未然防止,早期発見,早 期解決できるようになる。		Н30	
	へ最新情報を 提供する。	会を開催する。	について、未然防止、早期 発見、早期解決できるように なる。	時日本の開催	年度末	課	八工儿主女兵	30年度	民生児童委員の9月高齢者専門部 会において、「消費生活トラブルを防 ぐために」というテーマで、災害時に発 生する詐欺被害についての研修を実 施。	А	日頃の民生児童委員活動の中で,未然防止,早期発見,早期解決できるようになる。		Н31	
4.地域の各 団体との連 携及び協働 事業の展開	4-1 高齢者などに	まちづくり防犯グループなど団	消費への関心を深め,知識を身に付けることにより,高齢者などの消費生活トラブルにつ	THAT ORDAY	平成30		まちづくり防犯グ	29年度	7月,11月,2月のまちづくり防犯グループ連絡協議会で芦屋警察による防犯講話を開催するとともに,地域の活動事例を紹介してもらい情報を共有した。			引き続き関係機関と連携し,情報を共有し,地域の防犯活動を活発にする	Н30	
	向けての研修 を開催する。	などに 体の連絡協議会において研 格の連絡協議会において研 はて, 未然防止, 早期発	研修の開催	年度末	課	ループ	30年度	6月,10月,2月のまちづくり防犯グループ連絡協議会で芦屋警察による防犯講話を開催するとともに,地域の活動事例を紹介してもらい情報を共有した。			引き続き関係機関と連携し,情報を共有し,地域の防犯活動を活発にする。	H31		
	4-2 高齢者などに	生活安全推進連絡会の場に	最新情報の相互共有などの 連携を強化することにより、高 齢者などの消費生活トラブル		平成30	建設総務		29年度	7月の高齢者分科会で芦屋警察による講話, 11月の高齢者分科会において消費生活センターによる講習会を開催。			引き続き関係機関と連携し,情報を共有し知識を深めることでトラブルを未然に防ぐ。	Н30	
	向けての講演 会を開催する。	生活安全推進連絡会の場に おいて消費に関する講演など を行う。	齢老かどの消毒ルチトニブ ロ	三条: 雷金/小照/在	平成30年度末	課	連絡会	30年度	7月の特別講演会で防犯落語, 11 月の高齢者分科会において消費生 活センターによる講習会を開催。			引き続き関係機関と連携し,情報を共有し知識を深めることでトラブルを未然に防ぐ。	H31	

E	標	自ら考え、選択し、行	示動する消費者を支援し	を 接し, 豊かで安全な消費者市民社会を実現する										
本	施策②	参画と協働による消費	者教育の推進と相互連	連携による地	域全体	の消費者	力向上							
	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点,実施効果 未達成の理由,課題等	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善 案 達成	協議会からの 意見・助言
- 1	4-3		自治会などに情報を活用して もらうことで, 市民が消費生	定期的な情			士 □鈴木:明	29年度	公光町,若葉町自治会で出前講座 を開催。	А	出前講座を受講された方から、 再依頼や紹介につながることが 多いため、今後も様々なところ で、啓発を行う必要がある。	引き続き, 自治会などへ消費生活情報や出前講座の周知を行う。	H30	
		自治会などへ消費生活情報 や出前講座の周知を行う。	活情報に触れる機会が増え、消費への関心が深まり、 身近に感じるようになる。	報提供,講座の周知	平成29年度末	地域経済 振興課	市民参画課 生涯学習課	30年度	朝日ケ丘町自治会,岩園地区福祉委員会,潮見高齢者生活支援センターで出前講座を開催し,よくあるトラブル事例などを紹介すると共に,訪問販売お断りシールや関連チラシを配布。	А	出前講座を受講された方から, 再依頼や紹介につながることが 多いため、今後も様々なところ で、啓発を行っていく。	引き続き, 自治会などへ消費生活情報や出前講座の周知を行う。	H31	
	4-4 市内で活動す	市内で活動する団体へ消費 生活情報や出前講座の周知	市内で活動する団体に情報 を活用してもらうことで, 市民 が消費生活情報に触れる機	定期的な情 報提供,講	平成29	地域経済	市民参画課 市民活動セン 課 ター 生涯学習課	29年度	消費生活セミナー情報を市内集会所 に配布。また、リードあしやのふれあい CAFÉの講座として参加し、子ども向 けの金融講座を開催。公明党支部 会へ出前講座を開催。	А	消費生活センターの知名度はまだ低いと考えられるため、引き続き各団体が集まる場所などへ情報提供を行い、出前講座などへつなげていく必要がある。	引き続き, 市内で活動する団体 へ消費生活情報や出前講座の 周知を行い, 消費生活センター を活用してもらう。	H30	
		を行う。	会が増え、消費への関心が深まり、身近に感じるようになる。	血血血	年度末	振興課		30年度	消費生活セミナー情報を市内集会所 に配布。また生涯学習課を通じて, 出前講座の依頼を受け,実施。		消費生活センターの知名度はまだ低いと考えられるため、引き続き各団体が集まる場所などへ情報提供を行い、出前講座などへつなげていく必要がある。	引き続き, 市内で活動する団体 へ消費生活情報や出前講座の 周知を行い, 消費生活センター を活用してもらう。	H31	
	4-5	シルバー人材センターが自主	会員が知識を身に付けること により、業務をする中で、高	消費生活に関				29年度	3月にシルバー人材センターの会員向け17名に,見守りに関する講習会を開催。	А	シルバー人材センターの機関紙 において講習会開催を周知。	引き続き, 定期的に講習会を 実施する。	H30	
	シルバー人材セ ンターへ最新情 報を提供する。		齢者などの消費生活トラブル について、未然防止、早期 発見、早期解決できるように なる。	する講習会の開催	平成31 年度末	高齢介護課	度 シルバー人材センター 3	30年度	シルバー人材センター向けに, 見守り に関する講習会を開催した。	А	シルバー人材センターの機関紙 において講習会開催を周知し た。	引き続き,定期的に講習会を 実施する。	H31	

E]標	自ら考え,選択し、行	テ動する消費者を支援し	, 豊かで安	全な消	費者市民	社会を実現る	する						
基本	施策②	参画と協働による消費	者教育の推進と相互連	連携による地	域全体	の消費者	力向上							
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点,実施効果 未達成の理由,課題等	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善 案 達成	協議会からの 意見・助言
						高齢介護課	市内介護福祉事業所市内障がい福祉サービス事業所	29年度	日本司法支援センター (法テラス) が実施している、「認知機能が十分で	D	必要な情報提供は行っているが、実際の担談内容等についる	声が上がるのを待つのでなく, サービス調整会議等で積極的に		・取組内容:法テラスの周知というよりは、会議等での連携により、消費トラブルが解決していることなどを記載したほうがよいのでは、実際に、高齢者生
	4-7	高齢者や障がいのある人が利	高齢者や障がいのある人が, 身近なケアマネージャーや相			障害福祉課		29平皮	ない方への出張法律相談」の周知を 行った。		が、 美味の相談的合等にかい は聞き取りができていない。	事業所の声を聞く。		は がないかでは。 実際に、 同即日王 活支援センターやヘルブの事業者が高 齢者宅を訪問し、 消費生活トラブルを 発見したりしている。
	サービス事業者 へ最新情報を	用するサービス事業者に消費		消費生活に関する相談の実施	年度末	高齢介護課		30年度	9月に市内のケアマネジャーが集まる 介護サービス調整会議にて、契約トラブルに関する事例紹介や未然防止 について説明していただいた。	А	利用者の自宅に1ヶ月に1度モニ タリング訪問を行うケアマネジャー に未然防止につながる「気づき」 のポイントを共有することが出来 た。	引き続き, 2ヶ月に1度開催している介護サービス調整会議開催の際に, 地域経済振興課にも消費生活に関する最新情報の有無について確認する。	H31	
						障害福祉課			消費生活相談について受け付けれる 体制を整備	В	クーリングオフや詐欺などの相談 は特になし	消費者被害の防止に向けた啓 発に引き続き務める。	H31	
	5-1 消費者団体強	消費者団体強化支援			平成31	地域経済		29年度	休会中の消費者協会について再設 立を検討。		協会の会長の人選や, 消費生活サポーターとの連携方法等について検討。	休会中の消費者協会の活動を 再開し,消費者教育の推進に 向け,活動支援を行う。		・消費生活サポーターがメインとなることが考えられるが、どのように担っていくかが課題。 ・各課が所管する団体等にサポーター募集の際に周知依頼する。
	化支援	11 24 13 414	消費者教育を推進する。 消費者市民社会の実現に向 けて,活動支援を行う。	等の設立	年度末	振興課		30年度	消費生活サポーターのグループ活動と 絡めて消費者協会の再設立を検討 中。		協会の会長の人選や, 消費生活サポーターとの連携方法等について検討。	休会中の消費者協会の活動を 再開し,消費者教育の推進に 向け,活動支援を行う。	H31	

E	目標	自ら考え,選択し,行	示動する消費者を支援し	, 豊かで安	全な消	費者市民	社会を実現る	する						
基本	施策②	参画と協働による消費	者教育の推進と相互選	連携による地	域全体的	の消費者	力向上							
項目	取組	具体的な内容	期待される目標	達成指標	最終達 成年度	担当課	連携先等		取組内容 (進捗を表す指標等)	評価	努力した点,実施効果 未達成の理由,課題等	次年度以降取組内容 (改善案等)	改善 案 達成	協議会からの 意見・助言
	おして おして おして おして おして おして おして 女子 おして 女子 ないて 安全・安心な 計費生活サポーターを育成 とも連携しながら 消費生活サ とも支える 活動を行うようにな ままます ままます とも連携しながら 消費生活サ ままます まままます ままままます ままままます まままます ままままます まままます ままままます ままままます ままままままます ままままます ままままます ままままます ままままます ままままます ままままます まままままます まままままます ままままます まままままます まままままます まままままます まままままままま	研修プログラム の作成 消費生活サ		地域経済振興課	兵庫県	29年度	10月から研修を開催。消費生活サポーターとして必要な知識についてのプログラムを作成し、6日間(全9回)行った。11名が参加し、サポーターとして登録を行った。	A	基本的な知識から、消費に関する法律や、トラブルの多い通信関係、表示など、サポーターとして必要な知識を学ぶプログラムを作成。最後には、事例から気づきと見守りの観点を学ぶグループワークを行うことで、横のつながりも強化。	第2期消費生活サポーター研修 を実施。第1期生も交えて,活 動の活発化を図る。	H30	・サポーターにも寸劇を依頼しては。学生と一緒にやったり、地域で活動ができるようになる。 ・各課が所管する団体等にサポーター募集の際に周知依頼する。		
		で連携しなから消費生活サ ポーターを育成する。	ठ.	ポーター10人 登録	平泛木	加兴		30年度	10月から研修を開催。消費生活サポーターとして必要な知識についてのプログラムを作成し、7日間(全10回)開催。15名が参加し、13名がサポーター登録。	A	基本的な知識から、消費に関する法律や、トラブルの多い通信関係、表示など、サポーターとして必要な知識を学ぶプログラムを作成。 講座の一部を公開セミナーとし、サポーターの活動についても広報できた。	消費者グループとして活動できる よう, 働きかける。	H31	
	ポーター登録	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	消費生活サポーターが継続して地域において安全・安心な 消費生活を支える活動を行う		平成31年度末		消費者協会	29年度	登録制度を構築。サポーター登録証を発行。セミナーの案内などを郵送等 により配布。		地域での活動内容等をグループ ワークで考えることで、具体的な イメージをつかみやすくなったと考 えられる。継続してサポーターとし て活動するにあたり、どのように 情報提供等を行うのが有効か検 討。			・サポーターにも寸劇を依頼しては。学生と一緒にやったり、地域で活動ができるようになる。 ・各課が所管する団体等にサポーター募集の際に周知依頼する。
1		などを提供する。	ようになる。					30年度	前年度登録者に対し、セミナーの案 内を送付。また、今期の講座につい ても参加できるようにし、法律の改正 や最近のトラブルの傾向について情報 提供できた。	1	1期のカリキュラム時には盛り込ん でいなかったテーマの講座を追加 し、ステップアップを図った。	消費者グループとして活動できる よう, 働きかける。	H31	